



広報

つくばみらい

梅雨空にはじける笑顔！

市内の幼稚園で7月2日、夏祭りが開催されました。谷和原幼稚園（海老原利夫園長）では、「忍者の修行」をテーマに教室や廊下を飾り付け、参加した園児約180人は、段ボール製の迷路や的当てなど手作りのアトラクションで、楽しく「修行」に励みました。



●主な内容

- | | |
|----------------------|---------------------|
| P 2 地方創生有識者会議を開催 | P10 お知らせ情報 |
| P 3 介護保険の負担割合が変わります | P15 生き生きクラブ参加者募集 |
| P 4 第十回 特別弔慰金が支給されます | P16 保健だより |
| P 5 子育て短期支援事業のご案内 | P20 つくばみらいの魅力発信します！ |
| P 8 市内の出来事 | 別紙 市長への手紙 |

8

はづき
平成27年 葉月

No.112

7月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口49,897人（+50） 男25,080人（+52） 女24,817人（-2）・世帯数19,120世帯（+42）

地方創生有識者会議を開催

第1回まち・ひと・しごと創生（地方創生）有識者会議を7



有識者会議の様子

月9日、伊奈庁舎で開催しました。

この会議は、2060年までの当市の「人口ビジョン」と平成27年度からの5カ年の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた「総合戦略」を今年

度中に策定するにあたり、市内外の有識者の方々からご意見を伺うため設置したものです。

この日は、片庭市長から委嘱をした後、地方創生の概要と本市をとりまく状況などについての説明と意見交換を行いました。市では、各方面の方々からの意見を伺いながら策定を進めてまいります。

TX沿線サミットつくばみらい

第12回つくばエクスプレス沿線サミットinつくばみらいが7

軽自動車を寄贈いただきました

常陽銀行の創立80周年事業として、同行より、つくばみらい

市のさらなる発展のために役立ててほしいと、軽自動車1台が当市へ寄贈されました。

▷片庭市長⑤に目録を手渡す
佐藤支店長（右から2番目）、
佐々木支店長（右から3番目）、
長山支店長⑥



6月30日には贈呈式が行われ、市内の常陽銀行3支店から、佐藤広子支店長（伊奈）、佐々木聡支店長（谷和原）、長山昌子支店長（みらい平）をはじめとした関係者が出席し、同行を代表して佐藤支店長から「地域住民の皆さんの生活・福祉の増進に活用していただきたい」とあいさつがあった後、片庭市長に目録が手渡されました。これを受け、片庭市長は「公用車として長く大切に使用させていただき

月13日、みらい平コミュニティセンターで開催されました。

当日は、TX沿線各市の関係者などが参加し、沿線の将来について意見交換を行いました。

片庭市長は「TXと共に10周年 都市と農村が調和したまちづくり」と題した講演の中で「みらい平を中心に人口が増加している。そのエネルギーが地域全体に循環し、市全体の活性化に繋がっている」と話しました。



講演を行う片庭市長

新規採用職員（後期）募集

市では、平成28年度新規採用職員を募集します。

◆募集職種

- ①一般事務／②保育士・幼稚園教諭／③建築士

◆受験資格

- ①②③共通 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、高校・短大・大学卒業程度以上の学力を有する方（卒業見込み者を含む）
- ②保育士資格および幼稚園教諭免許（1種または2種）をあわせて有する方または平成28年3月31日までに資格取得見込みの方
- ③一級建築士資格を有する方

- ※日本国籍を有しない方および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。

◆募集人数

- ①若干名／②3人程度／③1人

◆試験方法

- 一次試験：教養試験、専門試験（②③のみ）
- 二次試験：論文試験※、口述試験、集団討論、適性検査、体力検査（障がいのある方を除く）

※論文試験は一次試験日に実施しますが、評定は、一次試験合格者のみ行います。

◆試験日および会場

- 一次試験
- ・期日：9月20日(日)
- ・場所：県立伊奈高等学校（福田711）
- 二次試験

日時および場所は、一次試験合格者に別途通知します。

◆応募手続

○申し込み用紙の交付
所定の受験申込書などについては、8月3日(月)から伊奈庁舎総務課にて交付します。また、市ホームページからもダウンロードできます。郵便で請求する場合は、封筒の表に（職員採用試験申込用紙請求）と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号240ミ×332ミ）を同封し郵送してください。

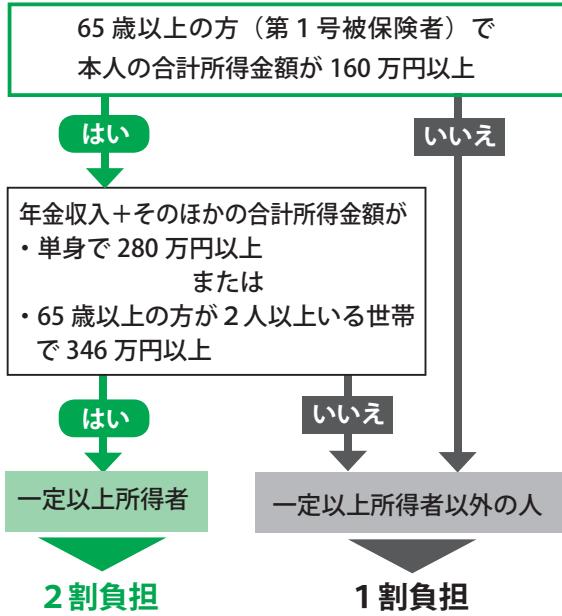
○受験申し込み期間
8月3日(月)～8月28日(金) 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)に総務課までお申し込みください。郵便の場合は、8月28日(金)までに必着のものに限ります。

◆申問

伊奈庁舎総務課 ☎58
2111（内線1210）
1212 ☎300・2395
つくばみらい市福田195

一定以上所得者に
あたる人は？

自己負担割合チェック表



※「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた金額です。「合計所得金額」とは、それらすべての「所得」を合計した金額です。

所得に応じた負担割合に
これまで、介護保険サービスの利用者負担割合は原則1割でしたが、この8月から、所得が一定以上ある65歳以上の方は、利用者負担割合が2割に変更になります。

一定以上の所得者とは、合計所得金額が160万円以上（年金収入に換算すると280万円以上）の方です。同一世帯の65歳以上（第1号被保険者）の方で年金収入とその他の合計所得金額がある場合には、そ

■7月31日までの負担割合

一律1割

■8月1日からの負担割合

2割	1割
合計所得金額が160万円以上の方など	左記以外の方

これらの合計所得金額が単身で280万円以上、2人以上の世帯

介護保険の負担割合が変わります

帯で346万円以上の場合も2割負担になります。

介護保険負担割合証の提示を

要支援・要介護認定を受けた方が対象になり、適用期間は毎年8月1日から翌年7月31日までになります。申請の必要はありません。住民税の所得更正や世帯構成の変更などにより、負担割合が変更になる場合があります。

介護保険サービスを受ける時は、介護保険被保険者証と一緒に介護保険負担割合証を忘れずに提示してください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111（内線1174）

在宅介護慰労金支給

7月31日現在を基準日として、満65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方で、次のすべての要件に該当する場合は、介護慰労金（10万円）が支給されます。

なお、支給を受けるには申請が必要です。

▼支給要件

- ・介護者および被介護者が市内に居住していること
- ・基準日に要介護4または5と認定されている方

健康づくり、介護予防に貢献 シルバーリハビリ体操指導士へ感謝状が贈呈

永年にわたり地域住民の健康づくりや介護予防の推進に貢献したシルバーリハビリ体操指導士に対し、茨城県から「感謝状」が贈られ、本市からは、茨城県保健福祉部長賞に6人、茨城県立健康プラザ管理者賞に9人の合計15人の指導士が受賞されました。5月13日には茨城県立健康プラザで「シルバーリハビリ体操指導士感謝状贈呈式」が行われました。

シルバーリハビリ体操指導士

は、茨城県が養成するボランティアで、介護予防に有効であると認められた「シルバーリハビリ体操」の普及活動を行っています。市でも市内各施設で地域体操クラブなどの体操教室を運営し、多くの地域住民と介護予防に取り組んでいます。

高齢化が進むなか、自らも介護予防に取り組み、互助精神に基づいた活動を行うシルバーリハビリ体操指導士の今後ますますの活躍が期待されます。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111（内線1174）



感謝状を授与されたシルバーリハビリ体操指導士の皆さん

特別児童扶養手当「所得状況届」を忘れずに

特別児童扶養手当を受給されている方（所得限度額超過により、支給停止中の方を含む）が、受給資格を継続するためには、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

提出された所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認し、本年8月から翌年7月までの手当が受給できるかどうかを判定します。

受給者の方には、所得状況届書と同封した通知を送付しています。提出がないと、同期間の手当が受けられなくなりますので、忘

◎4月に手当額が見直されました。
改定額は下表のとおりです。

特別児童扶養手当	3月まで (改定前)	4月から (改定後)
1級	49,900円	51,100円
2級	33,230円	34,030円

れずに提出をお願いします。

▼提出期間：8月3日(月)～31日(月)（土、日、祝日を除く）

▼提出場所：伊奈庁舎社会福祉課
▼持参するもの：ご自宅に届いた通知をご覧ください。

◎特別児童扶養手当とは
精神または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満の児童を、家庭で監護（保護者として

ひとり親家庭等に図書カードを配布します

平成27年度ひとり親家庭等学習応援事業として、今年度限り、子育て世帯のひとり親家庭等に対して図書カードを配布します。

▼基準日：4月1日

▼配布対象

①4月分の児童扶養手当支給対象児童
※全部支給停止の場合は対象外となります。

②生活保護受給世帯の18歳未満の児童（平成27年度に満18歳に達するまでの児童）

※①の対象となる児童は除きます。
▼配布内容：対象児童一人につき

生活の面倒をみることにしている父または母、もしくは父母に代わって養育している方が受けられる手当です。

手当を受けるには申請が必要です。対象と思われる児童を監護していて、まだ申請をされていない方は、お問い合わせください。

58 問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎
2111（内線1154）

き10000円分の図書カード

▼配布方法

①児童扶養手当受給世帯の児童：8月以降に担当のケースワーカーが訪問の際に、受給者に配布します。

②生活保護受給世帯の児童：8月以降に担当のケースワーカーが訪問の際に、受給者に配布します。

※図書カードとは、全国の図書カード取扱店にて、書籍などを購入できるプリペイドカードです。

58 問 伊奈庁舎子ども福祉課 ☎
2111（内線1163）

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け

る方（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給。

(1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4)右記(1)から(3)以外の戦没者等

の三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者等の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期限
平成30年4月2日(月)

※請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができませんので、ご注意ください。

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

■請求窓口
◎伊奈庁舎1階特設窓口（12月28日(月)まで設置）
◎伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111（内線1151）

子育て短期支援事業のご案内

保護者が疾病などの事由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童福祉施設でお預かりします。

▼対象となる児童

市内に居住する満1歳以上の児童で、当該児童の保護者が次の各号のいずれかの事由に該当するものとする。

- 1 疾病などの健康上の事由
- 2 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、または育児不安などの

身体上もしくは精神上の事由

- 3 出産・看護・事故・災害・失踪などの家庭養育上の事由
- 4 冠婚葬祭・転勤・出張・学校などの公的行事への参加などの社会的な事由

5 経済的な問題などにより、緊急または一時的に児童の養育

などが必要とする場合

▼利用施設

- ・ 社会福祉法人茨城県道心園 (土浦市並木3丁目18番5号)
- ・ 社会福祉法人同仁会 (つくば

市高崎802-1)

▼利用期間

原則一回の利用につき7日以内

▼利用料(児童一人につき、1日当たりの金額)

◎生活保護世帯：無料

◎非課税世帯・父子家庭世帯・母子家庭世帯および養育者世帯：

2歳未満の児童は1100円

2歳以上の児童は1000円

◎その他の世帯

2歳未満の児童は5350円

2歳以上の児童は2750円

▼申請に必要なもの

- ・ 子育て短期支援事業利用申請書(子ども福祉課の窓口)
- ・ 非課税世帯は「非課税証明書」の添付・印鑑

問 伊奈庁舎子ども福祉課 ☎ 58・2111(内線1162)

児童扶養手当「現況届」を忘れずに

児童扶養手当受給資格者の方は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。

現況届は、毎年8月1日における状況を、受給者本人に届け出てもらい、あわせて前年分の所得状況を確認することにより、今年の8月分から来年の7月分までの1年間の手当の受給資格と手当額を決定する重要な手続きです。

で、必ず届け出てください。

現況届を提出しないと、8月分以降の手当が差し止めになります。また、現況届未提出のまま2年間を経過すると、時効により手当の受給資格を喪失しますのでご注意ください。

問 伊奈庁舎子ども福祉課 ☎ 58・2111(内線1163)

不動産公売に参加してみませんか？

【公売対象不動産】

○売却区分番号	27 - 23
見積価格	2,300,000円
公売保証金	230,000円
○財産の表示(登記簿による表示)	
(土地)	
所在	つくばみらい市新戸字屋敷添
地番	1044番1
地目	宅地
地籍	23.68㎡
所在	つくばみらい市新戸字上
地番	1045番3
地目	宅地
地籍	211.57㎡
(建物)	
所在	つくばみらい市新戸上1045番地3
家屋番号	1045番3の2
種類	居宅
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床面積	1階 128.60㎡ 2階 34.78㎡

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により、不動産公売を実施します。

▼日時 9月1日(火) 午後0時50分(受付開始)

▼場所 茨城県水戸合同庁舎2階大会議室

中止になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。公売不動産などの詳細は、つくばみらい市役所収納課で公売広報を無料配布していますので、そちらをご覧ください。また、茨城租税債権管理機構のホームページ(<http://www.ibaraki-sozei.jp/>)でも、詳しい内容をご覧ください。

◎茨城租税債権管理機構とは

茨城県内の市町村から滞納事業の移管を受け、滞納処分(差押・公売)などの滞納整理により、市町村税の徴収を行う特別公共団体(一部事務組合)です。

問 茨城租税債権管理機構(水戸市柵町1-3-1) ☎ 029-225-1221

家庭児童相談

家庭児童相談室では、子ども(18歳未満)の養育に関する悩みごと、子どもにかかわる家庭の人間関係など、児童福祉に関する相談に応じています。

【相談日】月・金曜日(開庁日)

ひとり親相談

母子家庭・寡婦・父子家庭の方の生活全般の悩みなど、自立に向けた総合的な相談に、母子自立支援員が応じます。また、母子寡婦福祉資金貸付に関する情報提

供などにも応じています。

【相談日】月・水曜日(開庁日)

○家庭児童相談・ひとり親相談に共通する事項

相談内容は秘密厳守されます。

▼相談方法：電話相談・面接相談

▼相談場所：

伊奈庁舎子ども福祉課・相談室

▼相談電話：

☎ 58・2111(内線1161)

▼相談時間：午前9時～午後4時30分

※予約できる方は事前に予約してください。

※費用は一切無料です。

生ごみ堆肥化事業に参加しませんか

家庭から排出される可燃ごみの減量化と再資源化を図るため、生ごみ堆肥化事業に参加できる世帯を募集しています。

この事業は、皆さんの家庭から排出される生ごみを、専用の回収容器を用いて週2回、戸別回収し処理施設で堆肥化します。

事業参加を希望する地域の方は、申し込み方法、対象地区などを確認し、代表者が取りまとめの上、生活環境課に電話で申し込んでください。

■新規地区の申し込み方法

○おおよね30世帯以上が参加できる地区や自治会など、まとまった地域での申し込みが必要です。

○集合住宅（アパート、マンションなど）は、対象とならない場合がありますのでご了承ください。

■個人での申し込み方法

次の対象地区については、すでに事業による戸別回収が開始されていますので、個人での申し込みを受け付けています。

【対象地区】

陽光台／紫峰ヶ丘／富士見ヶ丘／絹の台／アミティ桜公園／中平柳／伊奈東／青木／長渡呂／西

ノ台／西ノ台南／小絹NT／高波住宅／山田住宅／小島新田

■実施方法

○事業開始時に、回収容器、生ごみ専用袋は常総環境センターより配布されます。

○参加世帯には回収カレンダーが配布され、回収日（週2回の指定日）に、回収容器に専用袋をセットして生ごみを回収容器に入れます。

○回収容器を自宅前に出してください。午前8時30分～午後4時の間に回収が行われます。

放置自転車には厳正に対処します

放置自転車は交通の妨げに

市では、「環境保全条例」に基づき、みらい平駅前および小絹駅前周辺を車両放置整理区域に指定しています。この区域では定められた駐輪場以外（公道など）に自転車などを駐輪することはできません。自転車などが放置されると、歩行者や車両の通行の妨げになるため、大変危険です。

放置が確認されれば撤去も

車両放置整理区域に放置された自転車などには、警告札を取り付け、移動を促しますが、放

※生ごみを通常の家庭ごみとして出す場合は、市指定の可燃ごみ袋で、指定日に集積所に出してください。

■堆肥の提供

○事業で作られた堆肥は参加世帯を対象として、申し込み日より無料で提供されます。（申込者が直接、堆肥化施設へ受け取りに来てください）。

○堆肥は、事業に参加している1世帯あたり、年1回、5㎡提供を受けることができます。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58-2111（内線8134）

置されたことが確認できれば、撤去を行います。

駐輪場を利用しましょう

撤去した自転車などは、市役所に60日間保管し、所有者に引き取りに来ていただきます。引き取りの際には、1500円の保管料がかかります。調書の提出なども必要になりますのでご了承ください。自転車などは、公道上に放置せずにお近くの駐輪場をご利用ください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58-2111（内線8136）



市立保育所 あそびのひろば

市立保育所では、就学前の乳幼児とその保護者および出産前の妊産婦の方を対象に「あそびのひろば」を実施しています。

◎月に1度、保育所で身体測定が受けられます。

◎5保育所共通（谷和原第2保育所を除く）のポイントカードを発行します。ポイントをまとめてプレゼントをゲットしましょう。

◎毎月各保育所で誕生会を行います。誕生月のお子さんだけでなく誰でも参加できます。（誕生月のお子さんには、プレゼントがあります）

お気軽にお越しください。

◎あそびのひろば 時間：午前9時30分～11時

保育所	8月	9月	10月	11月
伊奈第1保育所 山王新田 1253 ☎ 58 - 2422	耐震工事により中止します			
伊奈第2保育所 小張 4705 ☎ 58 - 1025	19日(水) 砂場で遊ぼう	14日(月) ふれあい遊びをしよう	5日(月) つくって遊ぼう	30日(月) 10月・11月誕生会
伊奈第3保育所 長渡呂新田 715 ☎ 58 - 1597	17日(月) 水遊びをしよう	30日(水) パネルシアターを見よう	8日(木) お店屋さんごっこに参加しよう	25日(水) つくって遊ぼう
伊奈第4保育所 狸穴 1072 - 45 ☎ 58 - 6002	24日(月) 8月♪誕生会	25日(金) つくって遊ぼう	20日(火) お話し会に参加しよう	20日(金) 消防車・救急車と写真を撮ろう
谷和原第1保育所 仁左衛門新田 641 ☎ 52 - 2100	3日(月) 水遊びをしよう	28日(月) 9月♪誕生会	19日(月) お店屋さんごっこに参加しよう	24日(火) ハンドベルを聴こう
谷和原第2保育所 上小目 600 ☎ 52 - 3966	子育て支援室「フラワー」 上小目 600 ☎ 52 - 3966		月～金曜 午前9時～11時30分	
	子育て支援室「おひさま」 紫峰ヶ丘4 - 4 - 1 ☎ 57 - 0502		月・水・金 午後2時30分～4時 (午後2時30分～3時30分は園庭で遊べます)	
			火～土曜 午前9時30分～11時30分 午後1時～4時 (月曜日が祝日の場合は変更あり)	

◎このほか、毎日園庭開放も行っています。ぜひ、ご利用ください。
※上記表の予定は変更になる場合があります。

安易な土地の提供はやめましょう

市では、土砂などによる土地の埋め立て・盛土について必要な規制を行うことにより、災害の発生および土壌の汚染などを未然に防止するとともに、生活環境の保全を図ることを目的とする「土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を施行しています。

この条例では、土砂などにより土地の埋め立て、盛土（一時堆積を含む）を行う事業に、許可申請を義務付けており、事業者・工事施工者および土地所有者の責務も明確にしています。
悪質業者の誘いに注意
悪質な業者に、「いい土がある」と誘われて、農地を耕作しやすいように運んでやる。お礼もする」などと誘われ、同意してしまい、悪い土や、産業廃棄物などを、山のように積まれてしまう被害が発生しています。

この条例では、盛った土によって、生活環境の悪化や、汚染・土砂の崩落などが発生した場合、土地所有者も責任を問われます。もし、原状回復命令を受け、従わない場合には、悪質業者と同様に土地所有者の氏名も公表されます。

土地所有者が同意をして埋め立てをした土地には、市は関与できなくなりますが、十分注意してください。

ごみ集積所の適正な管理のお願い

「分別不十分なため収集できないごみ」がそのまま放置されていることがあります。集積所の維持管理（清掃、修繕、改良など）は、利用する皆さんで行っていただくことになっていきますので、ごみ集積所が汚れると、集積所を管理する方の手間が増えたり、悪臭やごみの散乱で、集積所周辺のご家庭に多大な迷惑を掛けることとなります。

集積所を利用する一人ひとりがルールを守り、集積所を清潔に保つようご協力をお願いします。

地域包括支援センターをご利用ください！

「いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしたい」
地域包括支援センターは介護・福祉・健康・医療など、高齢者の生活全般に関する相談窓口です。

市内には4カ所の窓口があり、職員がひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を訪問し、日頃の生活の様子を聞いたり、情報の提供、サービスの説明を行っています。

地区	相談窓口	
小張・板橋・東	社会福祉協議会	☎ 57 - 0203
豊・谷井田・三島	いなりの里	☎ 57 - 1227
谷原・小絹	ぬくもり荘	☎ 52 - 1280
十和・福岡・みらい平	雅荘	☎ 20 - 5525

58 問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 2111 (内線8134)

ごみの分別については、配布されている「家庭ごみ分別の手引き」を参照して、当該ごみ収集日の朝8時までに集積所へ出してください。

58 問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 2111 (内線8134)

立てをした土地には、市は関与できなくなりますが、十分注意してください。

くらしのQ&A

ブラックリスト

消費生活センターイメージキャラクター「まみりん」



問 市消費生活センター (谷和原庁舎1階) ☎ 3288

ブラックリストに載ると、登録された理由により5年〜10年は掲載されたままになります。その期間中は、クレジットカードの利用や新規作成はできませんが、勤務先に知られたり、家族に影響が及ぶなどの社会的な影響はありません。ブラックリストに載らないためには、クレジットカードの無理な利用をしないことが大切です。

トラブル履歴がブラックリスト！

クレジットカードを利用しています。「ブラックリストに載る」という言葉を耳にしますが、どのようなことですか。(30代・男性)

Q

A

「ブラックリスト」というものが、実際にあるわけではありません。その人の返済上のトラブル履歴が、個人信用情報機関に登録されている状態を「ブラックリストに載っている」と言っています。

- 個人信用情報機関は借入先により、銀行系・クレジットカード会社系・消費者金融系の3つがあり、ブラックリストに載る主な理由は、次の通りです。
- (1) 一定期間、返済が遅れた。
 - (2) 返済できなくなり、連帯保証人や保証会社に返済させた。
 - (3) 法律の専門家や裁判所を利用し、借金を整理した。

『市長と“みらい”を語る集い』を開催

『市長と“みらい”を語る集い』を谷井田コミュニティセンターで6月19日に、7月4日には伊奈公民館を会場に開催しました。両日合わせて、25人の市民の皆さんが参加してください、



提言を行う参加者

市の将来について市長と意見交換を行いました。

懇談会でご提言いただいた内容の一部を紹介します。

【谷井田地区・男性】

つくばみらい市の4分の1は農地で、基幹産業は農業。今後どのように農地を活用していくのが大切であると思う。また、

第8回小絹コミセンまつり開催

小絹コミュニティセンターで7月5日、「第8回小絹コミセンまつり」が開催されました。当日は、小絹小学校の児童た

農業収入だけでも生計を維持することができるといような仕組みを考える必要がある。【狸八地区・男性】

ひとつの市にゴルフ場が4つもあるということはPRになる。そこで、ゴルフを学校の教育に取り入れ、ゴルフを通じて、スポーツの素晴らしさやマナーを学ぶというような特色ある教育を行ってはどうか。

人権擁護委員の岡野さん 法務省人権擁護局長より感謝状授与

水戸市の茨城県立県民文化センターで5月27日、当市の人権



感謝状を授与された岡野さん

擁護委員の岡野美智子さん（下長沼）が、長年に渡る人権擁護委員としての活動の功績が認められ、法務省人権擁護局長から感謝状を授与されました。

岡野さんは、平成16年10月に人権擁護委員として委嘱を受けてから、地域住民の人権の擁護や人権思想の普及高揚に多大なご尽力をいただいております。



多様な発表が行われた小絹コミセンまつり

ちによる合唱や、ピアノやフルート、オカリナ演奏や太極拳など、小絹コミュニティセンターを拠点に活動しているさまざまなサークルや団体の皆さんが出演し、日頃の活動の成果を発表しました。

七夕飾りに願いを込めて

市の子育て支援室「フラワー」

（谷和原第2保育所内）で7月2日、「つくって遊ぼう」イベントが開催されました。

▷七夕飾りを作る参加者



この日は、約30人の親子が参加し、ハサミで形を切り抜き、絵を描いたり、色を塗ったりして飾りを作り、願いごとを書いた短冊と一緒につなげ、手作りの七夕飾りを完成させました。飾りを作ったあとは、皆で七夕の歌を歌い、できあがったばかりの七夕飾りを手にした子どもたちには、笑顔があふれました。

スポーツ推進委員の高栖さん 関東スポーツ功労者表彰受賞

平成27年度関東スポーツ推進委員研究大会が6月5日と6日の両日、千葉県総合スポーツセンター（千葉市）で開催され、高栖浩壽さん（山王新田）が関東スポーツ推進委員協議会より功労者表彰を受賞されました。

高栖さんは、昭和62年に伊奈町体育指導委員に任命されて以来、28年以上の永きにわたり、地域の生涯スポーツ振興および



受賞した高栖さん

発展のため貢献されており、現在も市スポーツ推進委員として活躍されています。

話題を提供してください！

伊奈庁舎政策秘書課 ☎ 58-2111 (内線1202~1203)

※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

～つくぼみらいのわだい～

各種スポーツ大会結果

天気に恵まれた爽やかな陽気となった初夏の週末、市内各所でさまざまなスポーツ大会が開催され、参加した皆さんは笑顔で汗を流しました。それぞれの大会の結果をお知らせします。

市春季野球大会

期 日 5月17日・24日・31日
場 所 総合運動公園野球場ほか
参加数 19チーム
【成績】
優勝 アプティバ
準優勝 ヤイターズ
第3位 コスモス
第3位 チャブス



優勝したアプティバの皆さん

期 日 5月17日
市混合バレーボール大会

場 所 総合運動公園体育館

参加数 9チーム
【成績】

優勝 ANGELS
準優勝 ZERO
第3位 シルキーズ
第3位 Mickey



優勝したANGELSの皆さん

第18回市グラウンドゴルフ大会

期 日 5月23日
場 所 総合運動公園野球場
参加数 男女合計78人
【成績】

男子の部
優勝 篠塚 皓男
準優勝 北奥 洋司
第3位 北奥 洋司
女子の部
優勝 新藤 京子
準優勝 新藤 京子
皆見 栄子

第3位 金河 弥生

【敬称略】



入賞した選手の皆さん

市春季ソフトバレーボール大会

期 日 6月7日
場 所 総合運動公園体育館
参加数 26チーム
【成績】

Dグループ
優勝 HAPPY CLOVER
Eグループ
優勝 ハナミズキ



優勝したチームの皆さん

近隣中学校球技大会

近隣中学校球技大会が4月29日から5月17日にかけて開催されました。

市内および近隣中学校あわせて62校が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

実施された競技は、「ソフトテニス」「野球」「バスケットボール」「バレーボール」「卓球」の5種目で、市内の中学生が活躍し優秀な成績を収めました。

【成績】

男子ソフトテニス
優勝 伊奈中学校
男子バレーボール
準優勝 谷和原中学校



伊奈中学校の皆さん

女子卓球
第3位 小絹中学校



小絹中学校の皆さん



谷和原中学校の皆さん

情報

お知らせ

-Information-

募集します

スクエアステップ・リーダー養成講座受講者募集

スポーツクラブみらいは「歩く脳トレ運動」のスクエアステップを身近な集会所や公民館などで実践・支援できるスクエアステップ・リーダーを養成します。

▼応募資格 運動サークル活動に意欲がある成人の方(申し込み多数の場合は60歳以上の

方を優先します)。

▼日時 9月1日(火)～29日(火) 毎週火曜日(全5回) 午前10時～正午(受付:9時30分)

▼場所 総合運動公園青少年研修道場

▼講師 大藏倫博氏(筑波大学体育系准教授・NPO法人スクエアステップ協会協理理事長)

▼持ち物 筆記用具、飲み物、軽い運動ができる服装

▼受講料 3080円(テキストト代1080円を含む)

▼定員 30人

▼応募締切日 8月21日(金)

▼お問い合わせ先

事務局 58-4566

親子ふれあい一泊研修参加者募集

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内市町村母子家庭のお母さんとお子さんが、広く地域を越えての交流と、楽しい体験ができる一泊研修事業の参加者を募集しています。

▼日時 9月19日(土) 午後2時～20日(日) 午後1時

▼場所 県立児童センター1こども城(大洗町磯浜町8249-4)

▼費用 029-266-3045

▼参加対象者 茨城県内の母子家庭の母と子(保育所年長児から中学2年生まで)

みらいフェスタを開催します!

今年も市商工会青年部が主催する「みらいフェスタ」が開催されます。盆踊りやミニSL、戦隊ヒーローショー、納豆の妖精ねぼる君のステージなど、さまざまなイベントを予定しています。ご家族そろってのご来場をお待ちしております。

▼日時 8月1日(土) 午後1時30分～(荒天時は翌2日)

▼場所 TXみらい平駅西側 富士見ヶ丘特設会場



▶昨年の「みらいフェスタ」

赤ちゃんの駅あります!

乳幼児の授乳やおむつ交換のことができるテント「移動式赤ちゃんの駅」を設置します。小さいお子様連れでも安心して一緒にご来場いただけます。



赤ちゃんの駅

【問い合わせ先】

○みらいフェスタについて...つくばみらい市商工会 58-1700

○赤ちゃんの駅について...伊奈庁舎こども福祉課 58-2111 (内線1163)

会長までご相談ください

※詳細につきましては、参加者決定後各自にご連絡します。

【お問い合わせ先】

福祉会・豊島 58-0085
／県母子寡婦福祉連合会・長島 58-221-7505

～まちづくりに皆さんの声をお聞かせください～

「市長への手紙」

「市長への手紙」は、より多くの市民の皆さんの声を市政に反映させることを目的とした、手紙による提案制度です。

皆さんからいただいたお手紙は、すべて市長が目を通し、関係部署において内容の調査・検討を行い、市政運営の参考にさせていただきます。

まちづくりについて、日頃、皆さんが考えていること、望んでいることなど、率直なご意見をお寄せください。

* 「市長への手紙」の専用用紙は、切手不要の便せんになっていますので、そのままお近くの郵便ポストに投函できます。

また、次の公共施設に、専用用紙および専用の投函箱がありますので、ご活用ください。

【設置施設】

- ・伊奈庁舎市民窓口課 ・谷和原庁舎市民窓口課 ・伊奈公民館 ・谷和原公民館 ・図書館（本館）
- ・谷井田コミュニティセンター ・小絹コミュニティセンター ・板橋コミュニティセンター
- ・みらい平コミュニティセンター ・総合運動公園 ・きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館 ・小絹児童館
- ・保健福祉センター

《問い合わせ》政策秘書課 ☎ 58 - 2111

皆さんの声をお聞かせください

つくばみらい市では、市民協働のまちづくりを進めるため、より多くの皆さんのご意見・ご提案を市政に反映したいと考えています。

まちづくりについて、皆さんが日ごろ感じていることをお寄せください。

封筒のつくりかた



●切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折ります。

●あて先を下にして、のりしろを図のように貼り合わせます。

●切手を貼らずそのままお近くのポストへ投函してください。

料金受取人払郵便

3 0 0 8 7 9 0

土浦支店
承認
338

差出有効期間
平成28年1月
31日まで

（切手を貼らずに
お出し下さい）

つくばみらい市長
片庭正雄 行

つくばみらい市福田一九五番地



「市長への手紙」の書き方

1. まちづくりについてのご意見やご提案を、自由にお書きください。
2. ご意見の内容などを的確に把握するため、担当部署より問い合わせをさせていただく場合があります。住所・氏名・電話番号は、支障のない限りご記入ください。
3. ご意見に対する回答は必要に応じて行いますが、次に該当する場合には、返答いたしかねますので、ご了承ください。
 - ・匿名の方
 - ・特定の個人や団体をひぼう、中傷するもの
 - ・営利を目的としているもの
 - ・趣旨が不明確なもの など

4. お寄せいただいたご意見などは、プライバシーに配慮し、内容の要旨のみを広報紙などで紹介させていただく場合があります。
5. 「市長への手紙」専用用紙は、平成 28 年 1 月 31 日の消印まで有効です。それ以降に送付されたものについては、受け付けできませんので、ご了承ください。

* 「市長への手紙」は、市ホームページからも送信できます。トップページの「市長の部屋」を参照のうえ、送信してください。

▶ ホームページ：<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/>



のりしろ

市長への手紙

(具体的にお書きください)

○ 題名 _____

○ 内容 _____

のりしろ

あなたの住所
〒 _____

氏名 _____ 男・女 _____ 歳 _____

職業 _____ 電話番号 _____

のりしろ

この線に沿って内側に折りたたんでください

ご利用ください

常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。
◎予約電話 ☎58・5552
▼日時 8月27日(木) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店

申問 常陽銀行年金センター
☎029・300・2844

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。
▼日時 8月9日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。
※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

申問 谷和原郵便局 ☎52・2001

税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時 9月1日(火)・10日(木)・15日(火)
※1人、40分程度

▼場所 関東信越税理士会土浦支部 税務相談所(土浦市東真鍋町2-5 土浦市民会館東隣)
※相談予約受付時間は、月～金

曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

申問 関東信越税理士会土浦支部
☎029・824・5055

法律や税務などの 無料相談会

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が、無料相談に応じます。

法律や登記、税務、会計、労働、社会保険、不動産についてのご相談のある方はお気軽にご来場ください。(当日受付順・事前予約不可)

▼日時 9月6日(日)
▼時間 午前9時30分～午後3時 ※受付は午後2時30分まで
▼場所 茨城県産業会館大会議室(水戸市桜川2-2-35)
☎029・227・7121

申問 茨城土地家屋調査士会事務局(水戸市大足町1078-1)
☎029・259・7400/FAX 029・259・7403

お知らせします

農業委員会各種申請

8月の各種申請の受付期間は

次のとおりです。

▼受付期間 8月10日(月)～14日(金)
※定例総会は、8月25日(火)の予定です。

申問 谷和原庁舎農業委員会事務局
☎58・2111(内線8121・8122)

地域包括支援センター 権利擁護研修会

地域包括支援センターでは、成年後見制度について研修会を開催します。認知症や知的障がいなどによって判断能力が不十分な人が、大切な財産を守り生活上の不安を解消するための制度が成年後見制度です。

今は元気だけど、将来自分に判断能力がなくなつた時に備えたい。ひとり暮らしの親が訪問販売で、使うはずもない高価な品物を買ってしまった。後見の種類や手続きや費用がわからない。など、専門の先生が詳しく説明します。この機会に是非参加してみませんか?
▼日時 8月11日(火) 午後2時～午後4時

▼場所 きらくやま世代ふれあいの館 会議室
▼対象 市内在住の方、市内介護事業所職員など

▼参加費 無料
申問 社会福祉協議会 ☎57・0203

きらくやまふれあいの丘からのお知らせ

工事のため入浴施設を休業します

9月1日(火)～10月15日(木)まで

すこやか福祉館入浴施設工事のため、上記の期間入浴施設を休業します。ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願ひします。

問 きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館 ☎57・0123

伊奈特別支援学校 ボランティア講座開催

伊奈特別支援学校では、支援を必要とする子どもたちと、たくさん触れ合っていたきたいの思いから、気軽に参加いただける内容で、ボランティア講座を開催しています。特別な資格は必要ありません。「子どもが好き」それだけでOKですので、皆さまのご参加をお待ちしています。

①ビデオ上映
▼日時 9月23日(水) 午前10時～正午

②講義「共感するちから」
▼日時 10月31日(土) 午前10時～正午

③保護者を含めた交流会

▼日時 平成28年1月30日(土) 午前10時～正午

▼開催場所 伊奈特別支援学校
▼参加費 無料(交通費、食費などはご負担ください)

※2週間前までにお申し込みください。詳細は伊奈特別支援学校ホームページにてご確認ください。

④申請 県立伊奈特別支援学校(青古新田300) ☎58・8727 / FAX 58・9249 / <http://www.ina-sh.ed.jp>

甲種防火管理 新規講習開催のお知らせ

▼講習期日 9月15日(火)・16日(水)の2日間

▼会場 ポリテクセンター茨城(常総市水海道高野町)

▼講習科目 防火管理の意義および制度、火気管理、施設・設備の維持管理、防火管理に係る訓練および教育、防火管理に係る消防計画

▼受講料 5500円(テキスト代など) ※常総地方防火協会加入事業所は5000円

▼定員 80人

▼受付期間 8月18日(火)～28日(金) 午前9時30分～午後5時

茨城県警察官採用試験(第2回)のご案内

【受験資格】

▼警察官A：昭和61年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業した方(短大を除く)。もしくは平成28年3月31日までに卒業見込みの方または人事委員会がこれと同等と認める方

▼警察官B：昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格に該当しない方。

【採用予定人数】

▼警察官A：男性25人程度、女性5人程度

▼警察官B：男性48人程度、女性10人程度

【申し込み受付期限】

○郵送・持参：8月25日(火)まで
○インターネット：8月24日(月)午後5時まで

【試験日】

一次試験：9月20日(日)

※詳細は常総警察署警務課・最寄りの交番・駐在所にお気軽におたずねください。

④申請 常総警察署警務課 ☎0297・22・0110

※定員になり次第締め切ります。

▼受付場所 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課(常総市水海道山田町808)

▼申し込み方法 受講申請書に必要事項を記入し、直接申し込んでください。(FAX・郵送不可) 受講案内および申請書は、予防課または管内各消防署にあります。なお、常総地方広域市町村圏事務組合ホームページからもダウンロードできます。HPアドレス：<http://www.jyouso-koiki.or.jp>

▼その他 2日間の講習の全日受講できなければ、資格を付

与することはできません。

④申請 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎0297・23・0904

調理補助スタッフ講習会 参加者募集

55歳以上の方を対象にした、調理補助スタッフに必要な調理実習や衛生管理、栄養学などを学んで、調理関連施設などで働きたい方を支援する講習会です。

▼開催日 9月4日(金)～17日(木)のうち8日間

▼場所 市民ホールやたべ(つくば市谷田部4711)

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

～守ろう!! 自分の未来～

薬物乱用をなくすためには、多くの人々が正しい知識を身につけて、薬物乱用を許さない地域社会環境をつくるのが重要です。薬物乱用防止の輪を、身近な職場や学校、家庭から広がっていきましょう。

青少年育成つくばみらい市民会議
(事務局：教育委員会生涯学習課内)

図書館だよ

夏休み映画会を 開催します!

親子で楽しめる映画を上
映します。入場無料でどな
たでもご覧いただけます。
申し込みは不要です。当
日は先着順の自由席で、出
入りも自由です。お気軽に
お越しください。
▼場所 図書館(本館) 2
階視聴覚室(63席)

開催日	時間	上映作品
8月2日(日)	午後2時 ～2時30分	日本のおばけ話シリーズ 「百目のあずきとき」 「絵からとびだしたねこ」
8月9日(日)	午後2時 ～2時30分	あきやまただし作品シリーズ 「まめうしくん」
8月23日(日)	午後2時 ～2時24分	「にじいろのさかな ゆうじょう編」
8月30日(日)	午後2時 ～2時30分	名作アニメシリーズ 「かくやひめ」、「したきりすずめ」、 「ぶんぶくちやがま」

※上映時間の30分前に開場します。

図書館休館日(全館共通)

8月 3日(月) 10日(月)
17日(月) 24日(月)
28日(金) 31日(月)

おはなし会(本館のみ)

8月 8日(土) (虹の会)
8月 22日(土) (図書館)
午後2時～
3歳ぐらいから

開館時間

午前10時～午後6時

図書館へのお問い合わせ

☎ 58 - 3710

▼対象者 ①健康で面接会を含
む全日程に出席でき、就職を
希望する55歳以上の方 ②公共
職業安定所に求職登録し「ハ
ローワークカード」をお持ち
の方 ③趣味・教養のための申
し込みでない方
▼定員 20人(選考有。就職意
欲の強い方)
▼費用 無料(会場までの交通

費、昼食代などは自己負担)
▼申し込み方法 ハローワーク
カードと運転免許証など本人
確認できるものをお持ちの上、
市シルバー人材センターへ直
接申し込みください。(郵送・
FAX不可)
▼申込期限 8月20日(木)
※申込者が定員の半数以下の場
合、講習を中止することがあり

こわれたおもちゃ 無料で直します

直したいおもちゃを直接会場
にお持ちください。

▼定例① 毎月第1・第3土曜
日：保健福祉センター

▼定例② 毎月第2金曜日：き
らくやますこやか福祉館ふれ

あいホール こどもひろば

▼定例③ 毎月第1月曜日(祝
祭日のときは翌週)：谷和原

第2保育所子育て支援室

▼受付時間 いずれも午前9時
30分～11時30分

不要になったおもちゃは有効
活用しますのでお持ちくださ
い。壊れていてもかまいません。

▼おもちや病院ピノキオ
(ホームページも同名で検索)

文化庁・伝統文化補助事業

日本舞踊教室

藤娘・娘道成寺・玉三郎・海

老蔵など、素晴らしい歌舞伎舞
踊を感じてお稽古しませんか。

▼日時 8月～10月の土曜日
午後1時～3時(全11回)

▼場所 小絹コミュニティーセン
ター

▼対象 小学生

▼定員 8人

▼参加費 無料(扇子・発表会
衣裳など含む)

▼定員 2360 田中

▼文化協会手工芸部主催

草木染め・機織り体験講座

夏休みの一日をご家族でまた
は友達と一緒に体験してみませ
んか?草木染め・機織り両方の
体験も可能です。

▼日時 8月5日(水) 午前10時
～午後3時

▼場所 結城三万石記念館(谷
井田1647)

▼内容

○草木染め体験(午前10時～正午)

・染めの材料(玉ねぎの皮、背
高泡立草、びわの葉など)

・染める物(木綿または絹のハ
ンカチ、マフラー、Tシャツ
など)ご自分で染めたい物があ
れば、持参してください。会
場でも簡単な木綿の布を用意
します)

・絞り染めも体験します。

・ゴム手袋を持参してください。

○機織り体験(午前10時～午後
3時までの随時)

・裂き織り体験/裂き織り用の
紐作り(古い木綿、絹の着物
【次ページへ続く】

デマンド乗合タクシー 「みらいくん」をご利用ください

「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドア
ツードアで行くことができる大変便利な公共交通です。たく
さんの方のご利用をお待ちしています。

▼伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎ 58 - 2111(内線 1221)



『市長と“みらい”を語る集い』に参加してみませんか？

つくばみらい市がさらに発展し、子どもたちに誇れるまちとなるよう、つくばみらい市の“みらい”について、市長と直接語り合ってみませんか？皆様のご参加をお待ちしています。

■対象者…下記表の対象地区にお住まいの方

■申し込み方法…開催日の1週間前までに政策秘書課へ電話にてお申し込みください。(午前8時30分～午後5時15分 土、日、祝日を除く)

■今後の開催予定

開催日	時間	場所	対象地区
8月7日(金)	午後7時～8時30分	伊奈公民館	豊地区
12月18日(金)	午後7時～8時30分	谷和原公民館	十和地区
(平成28年)1月30日(土)	午前10時～11時30分	小絹コミュニティセンター	小絹地区

問 伊奈庁舎政策秘書課 ☎58 - 2111 (内線1202)

や布団がわ、着なくなった子どもの夏服などがあればご持参ください。ない方は会で用意します。

※機械織り体験は、二台の織り機で行います。コースターですと一枚織るのに10分～20分ぐらいでできあがります。

※裂き織り作品は、コースター(100円)、花びん敷(200円)、ペンケース用布(300円)

※布持参の方は無料

申問 伊奈手織り「彩の会」
岡田 ☎ 58 - 2538

納涼盆踊り参加者募集

福岡盆踊り保存会では、恒例の盆踊りを開催します。

今年も豪華景品(空くじなし)をご用意して、皆さまのご来場を会員一同お待ちしております。ご近所お誘い合わせの上、ふるってご参加ください。

なお、抽選会は踊っている方にリストバンドをお渡しして行います。

▼日時 8月15日(土) 午後7時
▼場所 福岡大楽寺境内

問 福岡盆踊り保存会会長
飯泉 ☎ 090 - 3497 - 9189

アメリカンスクエアダンス初心者講習会

▼開催日 9月12日(土)～平成28年1月23日(土) 原則毎月第1・第2・第3土曜日開催

▼場所 取手相馬公民館(取手市柗木2423)

▼時間 午後6時～7時30分

▼参加費 1000円/月(中学生以下無料)

▼募集人数 20人(先着)

▼持参するもの 上履き、軽装
申問 リバーサイドスクエアズ 東谷 ☎ 58 - 1666

読み聞かせ虹の会20周年記念おはなし会&講演会

読み聞かせ虹の会では、結成20周年を記念して、「おはなし会」と「講演会」を行います。夏休みのひとときをご家族でお楽しみください。

申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

◎おはなし会

▼対象 幼児～大人
▼内容 手遊び、絵本、パネルシアターなど

▼開催日 8月8日(土)

▼場所 および時間

○小絹コミュニティセンター多

目的ホール：午前11時15分～
○みらい平コミュニティセンター
1和室：午前11時～

○図書館本館おはなし室：午後2時～

★影絵上演：8月8日(土) 午後2時45分～図書館本館視聴覚室

◎講演会

▼日時 8月29日(土) 午後1時30分～3時

▼内容 「絵本がおしえてくれたこと」/講師：菊地邦夫先生

問 石塚 ☎ 080 - 1209 - 8485 / 藤野 ☎ 080 - 3543 - 0835

みらい平コミュニティセンター 講座受講生募集

【彩りライフのツールペイント】
道具はすべて貸し出しなので、初めての方でも気軽に参加できます。2作品制作します。

▼日時 9月1日(火)・15日(火)・29日(火) 午前9時45分～正午(全3回)

▼会場 研修室1

▼対象 18歳以上の方

▼受講料 2000円

▼定員 10人

【ちよっと優雅にティータイム】
紅茶についてのお話と、おいしい紅茶の入れ方を楽しく学びます。お土産とお茶菓子付きです。

▼日時 9月3日(木)・10日(木)・17日(木) 午前10時～正午(全3回)

▼会場 調理室
▼対象 18歳以上の方
▼受講料 2100円
▼定員 12人

【各講座の申し込み方法】
窓口にて所定の申し込み書で受け付けます。受講料を添えてお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

申問 みらい平コミュニティセンター ☎ 38 - 7240

広報つくばみらいに 広告を掲載しませんか？

現在広報紙は、市内の約18000世帯に全戸配布されています。会社やイベントなどのPRにご利用ください。

■広告掲載期間：11月1日号～平成28年4月1日発行号(受け付け：8月3日号)～定数になり次第締め切り)

広告料	■半枠 10,000円/月 □全枠 20,000円/月
規格	■半枠 縦45mm×横89mm □全枠 縦45mm×横182mm ※刷り色は黒1色
掲載位置 および枠数	・市が指定するページの最下段 ・半枠指定換算で最大8枠/月
申し込み 資格	市内に住所または事業所、 もしくは店舗を有する方

問 伊奈庁舎政策秘書課 ☎ 58 - 2111 (内線1201)

生き生きクラブ参加者募集

生き生きクラブでは、ボランティアのシルバリーハビリティ指導士と一緒に、介護予防のために考えられたシルバリーハビリティ体操を行います。この体操は、だれでも簡単にできますので、体力に自信のない方も安心して参加できます。

足腰の筋力が弱くなるとちよつとした段差で転び、骨折から寝たきりになってしまう方も少なくありません。

団塊の世代が75歳を迎える10年後には高齢者のおよそ6人に1人が要介護状態となることが予想されています。元気なうちから介護予防を始めましょう。

▼開催場所：谷和原公民館

▼開催日時：毎週火曜日（9月上旬～3月下旬）の午前9時45分～午前11時30分

※申し込みをした方には、後日詳しい案内を郵送致します。

▼対象者：市内在住の65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない方



生き生きクラブで体操をする参加者

介護予防カレンダー（8月）

市では、65歳以上の方を対象に各種体操クラブを実施しています。どのクラブも事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

○地域体操クラブ

シルバリーハビリティ体操指導士によるいきいきヘルス体操
実施時間：午前10時～11時30分

会場	実施日		
板橋コミュニティセンター	6日(木)	20日(木)	27日(木)
谷井田コミュニティセンター	6日(木)	20日(木)	27日(木)
みらい平コミュニティセンター	4日(火)	18日(火)	25日(火)
きらくやますこやか福祉館	7日(金)	21日(金)	28日(金)
青木自治会館	3日(月)	17日(月)	24日(月)
谷和原公民館 谷原分館	4日(火)	18日(火)	25日(火)
谷和原公民館 福岡分館	6日(木)	20日(木)	27日(木)
内宿公民館（筒戸）	24日(月)		
西ノ台倶楽部	5日(水)	19日(水)	26日(水)

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、健康運動指導士による運動
実施時間：午後1時30分～3時

会場	実施日		
谷井田コミュニティセンター	6日(木)	20日(木)	27日(木)

■参加費…無料

■持ち物…タオル、飲み物

※悪天候時や積雪、災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。

※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111 (内線 1172)

58 2111 (内線 1175) 申問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎

▼申込期限：8月28日(金)（土、日、祝日を除く）
▼申し込み先：介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

▼開催場所：保健福祉センター
▼対象者：市内にお住まいの方、通学している学生、通勤している方など

▼定員：先着30人
※定員になり次第締め切り。

▼参加費：無料

▼講座内容：認知症の症状・認知症の人と接する時の心構えなど

▼介護専門職などを対象とするものではありません。

▼定員：100人
▼送迎：交通手段のない方へ行政バスによる送迎を行います。希望する方は、申し込み時にお伝えください。

※バスの定員は60名です。定員になり次第締め切ります。
※停留所、時間などは後日お知らせします。

※自家用車などで自力で来られる方はご協力ください。

参加費：無料
申し込み：8月5日(水)～伊奈庁舎介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

☎ 58 - 2111 (内線 1172) ・1175)

【参加者の声】

3年前から生き生きクラブに通っています。体操をすることで体がすっきりして軽くなる感じがします。他の参加者とも顔見知りになって、毎週火曜日が待ち遠しいです。(70代女性)

認知症サポーター養成講座 受講者を募集します！

今いろいろと話題になる認知症。テレビを見ても、新聞を読んでも、心配が募るばかりではありませんか？

認知症とはどのような病気なのか。家族が認知症になったときはどうすればいいのか。自分が認知症になったら周りにどう接してほしいのか。この講座では、これから身近に増えるであろう認知症の方との関わり方を一緒に考えていきます。

本市の認知症サポーター数は3013人です！(5月1日現在)

「認知症サポーター」は、「認知症サポーター養成講座」を受けると認定されます。認定された方には、認知症の方を支援する目印として、オレンジリング

▼開催日時：9月4日(金) 午前10時～11時30分

▼開催場所：保健福祉センター

▼対象者：市内にお住まいの方、通学している学生、通勤している方など

▼定員：先着30人

▼参加費：無料

▼講座内容：認知症の症状・認知症の人と接する時の心構えなど

▼申込期限：8月28日(金)（土、日、祝日を除く）

▼申し込み先：介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

▼開催場所：保健福祉センター

▼対象者：市内にお住まいの方、通学している学生、通勤している方など

▼定員：先着30人

▼参加費：無料

▼講座内容：認知症の症状・認知症の人と接する時の心構えなど

▼申込期限：8月28日(金)（土、日、祝日を除く）

▼申し込み先：介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

▼開催場所：保健福祉センター

▼対象者：市内にお住まいの方、通学している学生、通勤している方など

▼定員：先着30人

▼参加費：無料

▼講座内容：認知症の症状・認知症の人と接する時の心構えなど

▼申込期限：8月28日(金)（土、日、祝日を除く）

▼申し込み先：介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

楽・楽フィットネス教室

「運動をしたいけど、きっかけがない…」、「生活習慣病といわれたけど…」、「運動が続かない…」と悩んでいる方、ぜひ、楽・楽フィットネス教室に参加してみませんか？ひとりでは始めにくい運動も、教室ならきっと始められるはずです！

この教室では、運動するきっかけづくりや生

活習慣病予防に必要な運動を無理なく実施し、教室終了後も自分に合った運動を継続できることを目的としています。運動後のセルフメンテナンス法を合わせて実施することは、運動を継続するうえで、とても効果があります。この機会にぜひ、ご参加ください！

●参加できる方

- ・市内に住所のある 18 歳以上 66 歳以下の方
- ・下記の日程すべてに参加可能な方
- ・医師から運動を禁止されていない方
- 定員…30 人（先着順）

●講師…健康運動指導士 ^{おかの} ^{ようすけ} 岡野 陽介 氏（株式会社ビート）

●参加料…無料

●場所…保健福祉センターおよび谷和原公民館（第3回のみ）

●申し込み期間…8月6日(木)～20日(木) 午前8時30分～午後5時15分
(土、日、祝日を除く)

●申し込み先…健康増進課（保健福祉センター内） ☎ 25 - 2100

●日程・内容

日程	時間	内容
第1回 8月31日(月)	午前9時20分～11時45分	体力テスト・健康増進室の利用について、血圧・体重・体脂肪測定
第2回 9月7日(月)		運動指導（ダンベル・筋トレ運動+マシン） セルフメンテナンスワンポイント講座 血圧・体重・体脂肪測定
第3回 9月28日(月)		運動指導（身体メンテナンス法+筋コンディショニング法） 血圧・体重測定
第4回 10月5日(月)		運動指導（チューブ運動・筋トレ運動+マシン） セルフメンテナンスワンポイント講座 血圧・体重・体脂肪測定
第5回 10月14日(水)		運動指導（バランスボール・筋トレ運動+マシン） セルフメンテナンスワンポイント講座 血圧・体重・体脂肪測定
第6回 11月2日(月)		血圧・体重・体脂肪測定 体力テスト・運動指導 血圧・体重・体脂肪測定



問 茨城県立リハビリテーションセンター ☎ 0296・78・2605
(高次脳機能障害支援相談専用)

この障がいには外見からはわかりづらく、まわりから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。

県立リハビリテーションセンターでは、専任の支援コーディネーターによる相談、自立訓練や就労移行支援などの訓練を行っています。お気軽にご相談ください。

「ご存知ですか？」
高次脳機能障害

頭を強くぶついたり、脳卒中などの病気で倒れた後に「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」ということを感じたら、高次脳機能障害かもしれません。

保健だより

【健康増進室9月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
 - 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
 - 料 金…1回あたり200円（減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会※1 (1時間30分程度)	4日(金)	午後1時	無料
	12日(土)	午後1時	
	18日(金)	午後6時30分	
	27日(日)	午後1時	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	1日(火)	午前11時	200円
	8日(火)		
	15日(火)		
	29日(火)		
ミ ニ 教 室 ※2 バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	2日(水)	午前11時	200円
	9日(水)		
	16日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	3日(木)	午前11時	200円
	10日(木)		
	17日(木)		
バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	24日(木)	午前11時	200円
	4日(金)		
	11日(金)		
	18日(金)		
	25日(金)		

- ◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（肩こり・腰痛体操のみ25人）
- 申し込み方法＝電話でお申し込みください。2日目以降は窓口でも可。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）
- ※ミニ教室は一人2種類、2回まで。バランスボールはどちらか一方。

<講習・ミニ教室申込期間>

8月6日(木)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

①健康増進課（保健福祉センター内） ☎25-2100

～がん対策室通信～

がんと遺伝

日本人の2人に1人ががんに罹患する現在、生涯、何らかのがんに罹患するリスクは50割前後ともいわれています。そんな中「うちががん家系だから」と心配されている方も多いのではないのでしょうか。

ある研究では、たとえ遺伝子が100割一致していても、同じがんになる確率は1/2割に過ぎないことが示されています。

それでは、がんの「遺伝」は心配しなくてよいのでしょうか。「遺伝するがん」は稀ですが存在するといわれています。「遺伝するがん」のほとんど

は、がん抑制遺伝子の生まれつきの異常が原因です。がん抑制遺伝子は細胞ががん化するのを防ぐ働きを持っています。

細胞には、父と母から譲り受けた2つのがん抑制遺伝子が存在します。もともと1つのがん抑制遺伝子が機能していなくても、もう片方が正常に機能していれば細胞ががん化することはありませんが、2つとも機能しなくなると細胞のがん化が始まります。

遺伝性がんの場合、生まれつき2つのうち片方に変異（異常）があります。1つの細胞が変異している状態で人生を

スタートしているのです。一般人よりがんになる可能性が高いのです。

また、家族に同じがんの発生率が高いという場合には、「遺伝子」を考える前に、「生活習慣」を考える必要があります。それは、一緒に暮らしている家族の場合、食生活・飲酒・喫煙の習慣と体質が類似している場合が多く、必然的に同じがんにかかる割合も高くなるからです。

「がん家系だからどうしよう」と心配するよりもまず、毎年がん検診を受診することで不安の少ない生活を送っていきましょう。

保健カレンダー（8月）

○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	5日(水)	午後1時～2時	平成27年4月生
1歳6カ月児健診	27日(木)	午後1時～2時	平成26年1月生
2歳児歯科健診	21日(金)	午後1時～2時	平成25年7月生
3歳児健診	26日(水)	午後1時～2時	平成24年6月生
のびのび教室	20日(木)	午前10時～11時30分	平成26年7月生
パパママ教室（予約制）	1日(土)	午前9時～正午	妊娠中の夫婦
離乳食教室(前半)	19日(水)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	18日(火)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

○相談

	日 時	会 場
移動健康相談 (予約不要)	7日(金) 午前9時30分～11時	きらくやますこやか福祉館

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

粗大ごみ収集・申込日（8月）

地区	収集日	申込日
小張・豊、小絹、絹の台	8月12日(水)	8月3日(月)～5日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	8月19日(水)	8月10日(月)～12日(水)
三島・東、谷原、陽光台	8月26日(水)	8月17日(月)～19日(水)
谷井田、福岡・十和	9月2日(水)	8月24日(月)～26日(水)

※申し込み専用 ☎ 52 - 3152 午前9時から午後5時まで

休日救急当番病院（8月）

日	病院名	所在地	連絡先
2日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
9日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
16日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
23日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
30日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771

小児科救急当番病院（8月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	J A とりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

日曜日開庁のお知らせ（8月）

谷和原庁舎	2日・16日
伊奈庁舎	9日・23日

開庁時間：午前8時30分から正午まで
業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行。

【納税等関係】

市税及び各種使用料の納付ができます。
※但し各種使用料については、納付書をご持参の場合に限ります。

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行
※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート申請などの手続きはできません。

なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポートの交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎ 58 - 2111

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8112）

結婚相談（8月）

結婚相談、お相手探し、イベント情報など、あなたの婚活をサポートします。

【対象者】次のいずれかに該当する本人・家族

- ① 20歳からおおむね45歳までの独身の方で、市内在住の方
- ② 結婚して市内に住むことができる方

相談日	毎月第3日曜日
時間	午後1時～3時（予約不要）
場所	谷和原庁舎1階 相談室

●結婚相談員：山口 利子さん・沼尻 峯さん

行政相談（8月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 8月20日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 谷井田コミュニティセンター「和室」

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

今川 和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1

相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談（8月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど教育に関する相談についてご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

場所	教育支援センター
日程	毎週月～金曜日
休館日	土日・祝日および13日・14日
時間	午前9時～午後4時
電話番号	☎57-0983

●教育相談員：遠藤 一美さん・齊藤 篤子さん

子ども福祉相談【無料】

18歳未満の子どもの養育の悩みや虐待、配偶者によるDV、母子家庭・父子家庭・寡婦の悩み、自立に向けた総合的相談、母子父子寡婦福祉資金に関する相談などを受け付けています。

相談方法：電話または面接相談【祝日・年末年始は除く】

場所：伊奈庁舎子ども福祉課

電話：☎58-2111（内線1161）

相談時間：午前9時～午後4時30分（月～金曜日）

※予約可能な方は事前にご連絡願います。

人権相談（8月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 8月12日(水) 午前10時～正午

場所 保健福祉センター

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 人権相談員

相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

豊島 美智子さん ☎58-0085 板橋2388-2

市社会福祉協議会心配ごと相談（8月）

8月4日(火) 法律相談(弁)・・・すこやか福祉館

11日(火) 法律相談(弁)・・・保健福祉センター

12日(水) 心配ごと相談・・・すこやか福祉館

〃 心配ごと相談・・・保健福祉センター

18日(火) 法律相談(弁)・・・すこやか福祉館

25日(火) 法律相談(弁)・・・保健福祉センター

◎法律相談（弁）（司）

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

（社）つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）

☎57-0123

8月の納税など

国民健康保険税	2	期	分
市 県 民 税	2	期	分
後期高齢者医療保険料	2	期	分
介護保険料	3	期	分
保 育 料	8	月	分
児 童 ク ラ ブ	8	月	分
住 宅 使 用 料	8	月	分
地 代	8	月	分
上下水道料金(取)含	6	月	分
下水道受益者負担金	2	期	分
農集排受益者負担金	2	期	分

☆納期限は8月31日(月)です。

(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	6月分	27年分
建 物	0件	5件
車 両	0件	1件
そ の 他	0件	8件
計	0件	14件
●救急	6月分	27年分
交通事故	20件	113件
急 病	79件	545件
そ の 他	13件	146件
計	112件	804件

【節水にご協力ください】

水は、私たちの生命を維持するための大切な資源です。節水に心がけ、限りある水を大切に使いましょう。

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者へ依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道工事・修理→給水装置工事事業者)

＜市内給水装置工事事業者一覧＞ 問 上下水道課 ☎ 58-2111 (内線8207)

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(株)山田組	城中952	58-2351
関建設(株)	上島168-2	58-2138	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	吉田設備	樫木45-3	52-5830
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	(株)ユース設備工業	伊奈東33-229	44-6237

【くみとり】

業 者 名	指 定 地 区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関 東 商 事 (株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)・三島(戸茂・戸崎・根柄)

市長6月の動静(6月1日～30日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

1日(月) 国のかたちとコミュニティを考える市長の会

3日(水) 第2回定例会本会議・よつわ大学開講式(谷和原)・つくばエクスプレス利用建設促進議員連盟総会

5日(金) 第2回定例会一般質問・土浦法人会つくばみらい地区会平成27年度通常総会

6日(土) 伊奈中学校体育祭・市内保育所運動会・常総地区交通安全母の会連合会総会

8日(月) 第2回定例会一般質問・土浦法人会定期総会

9日(火) 全国市長会理事・評議員合同会議

10日(水) 全国市長会議各委員会

12日(金) 常総地区交通安全協会総会

13日(土) 統計協会総会

15日(月) (仮称)富士見ヶ丘小学校検討委員会

16日(火) 男女共同参画推進委員会・常総地方広域市町村圏事務組合管理者会

17日(水) よつわ大学開講式(伊奈)

18日(木) 第2回定例会本会議

19日(金) 行政協力員委嘱状交付式・市長と「みらい」を語る集い

21日(日) 三島地区農業集落排水整備推進協議会総会

23日(火) 常総地方広域市町村圏事務組合臨時会・穀物改良協会総会

24日(水) 農業再生協議会・県南西政経懇話会
25日(木) TX第25回定時株主総会
26日(金) スポーツクラブみらい通常総会
28日(日) 文化協会邦楽部研修発表会
29日(月) 教育委員辞令交付式
30日(火) 常陽銀行車両贈呈式・伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会総会・中通川改修促進期成同盟会総会

～つくばみらいの魅力、発信します！～

田んぼに浮かび上がる 緑のアート

今年の絵柄は「平和なみらい」

つくばみらい市下小目の一画にて5月31日、田植えイベントの「田んぼアート」が行われました。

今年で12回目となる「田んぼアート」。NPO法人古瀬の自然と文化を守る会（古瀬の会）の主催で、谷和原三万石を象徴するような約50畝の広大な田んぼに、「紫稲」「黄稲」「白稲」「赤米」など葉の色の違う稲でデザインした絵を作り出します。同会は、つくばみらい市の農村地域と都市住民の方との交流を行っており、稲作、畑作、森林作業などの農村体験活動には、地域の都市住民をはじめ、東京都内からも多くの方が訪れます。

雨の予報が出ていた当日は、日差しが眩しいくらいの真夏日でした。田植えのレクチャーを受け、コツや注意点の説明の後、担当する絵の場所を決め、大人43人、子供25人の参加者が田植えを楽しみました。

芦澤潤さん（東京都）は「今回で3～4回目の参加。秋の収穫祭も毎年来ている。子どもたちにもいい経験」と話し



市では、市民協働のまちづくりを推進するため、市の魅力などを市民目線で発信してもらう、市民特派員とともに、広報紙の取材・編集を行っています。

今回は、「田んぼアート」の様子をご紹介します。



市民特派員
やまだあき
山田亜希さん



てくれました。新井治さん（東京都）は「毎年参加している。頂いたお米も美味しい」と話してくれました。田植えを終えた子どもたちは、泥遊びや虫籠を持ち、田んぼ遊びも堪能できた様子。

同会会長の寺田さんは、「苗の種も、収穫したものからとって使っている。下絵も自分たちで測量し作っている。最近では田んぼアートが流行り、行政も参加して観光化しているところもあるが、ここの田んぼアートは、すべて自分たちの手作り、手作業で行うという原点を大切にしている。これからも自然環境の素晴らしさを教えながら、地域活性化に努力したい」と笑顔で話してくれました。

見ごろは8月上旬くらいまで。つくばエクスプレスの上り線、みらい平から守谷に向かう途中左手に、色彩豊かな稲穂によるアートを見ることができます。来年は、田んぼアートの「言葉」も募集すること。古瀬の会の皆さんのまっすぐな信念が、毎年のリピーター、ファンを虜にしているのだと思いました。